

様式 1

令和 2 年 月 日

香美市商工会長 様

住所
事業所名
代表者氏名
電話番号

印

香美市商工会空き店舗等利活用助成金交付申請書

香美市商工会空き店舗等利活用助成金募集要領に基づき、次の通り関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 _____ 円

2 事業内容 様式 2、様式 3 のとおり

3 添付書類

①様式 2（出店・事業）計画書

※工事、備品・什器購入予定の場合は見積書を添付

様式 3 損益計画表

②空き店舗所有者及び管理者等との賃貸契約書又は契約を締結する事を証明する書類

③個人事業主の方は、住民票の写し

④市町村が発行する滞納のないことの証明書

⑤宣誓書（様式 4）

⑥事業を行うのに必要な許可書等の写し（開業届、営業許可証等）

⑦その他商工会長が必要と認める書類

様式 2

(出店・事業) 計画書

令和 2 年 月 日

1 企業概要

会社名等				
形態		個人・法人(法人番号 13桁)		
代表者	氏名		年齢	
	住所及び所在地			
	電話番号			
業種				
従業員数		人		

2 補助事業の概要

事業(予定)地	(住所)
事業開始予定日	令和 年 月 日
開業の目的及び動機	●記載要領 ・事業の概要(事業の内容、外部環境、実績、ノウハウ等)や新規開業する目的・背景について記載
当該事業の経験 (勤務先、年数等)	●記載要領 ・(新規創業) 創業までに至る経歴を記載 ・(事業拡大) 創業までに至る経歴及び現在に至る事業経歴を記載
取扱い商品及びサービス	●記載要領 ・提供する商品・サービス等の内容や特徴、効果等について記載
セールスポイント (売り物は何か)	●記載要領 ・自社の強みや想定される競合先に対する独自性等を記載

ターゲット	<p>●記載要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットとする顧客とその規模、競合する商品やサービス等の動向等を記載
香美市へ貢献したいこと、思い入れ等	<p>●記載要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により香美市に及ぼす効果や自分自身が香美市の取組みにどのように関わっていくか等の効果を記載
協力者又は支援者	
許認可等の取得状況	<p>1 取得済 (写し添付)</p> <p>2 申請中 (写し添付)</p> <p>3 未申請</p> <p>4 不 要</p>
資格取得状況	(写し添付)

3 開業に必要な費用及び資金計画

(単位：千円)

必要な費用		金額	資金計画	金額
設備資金	1 改装費	千円	1 自己資金	千円
	2 備品類	千円	2 金融機関等借入金	千円
	3 家賃・敷金・礼金等	千円		
	4 その他	千円		
運転資金	※商品仕入、経費支払資金等		3 その他の借入金	千円
	1	千円		
	2	千円	4 その他 (高知県商店街魅力向上事業費補助金 等)	千円
	3	千円		
	4	千円		
合計		千円	合計	千円

助成対象経費（各経費については見積書等を添付して下さい）

	経費の内容	申請額
①店舗等の内装経費 (消費税抜き)		円×1/2= 円
②什器、備品の購入費用 (消費税抜き)		円×1/2= 円
③賃貸料 (消費税抜き)		円× 月×1/2= 円
計		円

※千円未満切り捨て

様式3

損益計画表

(単位：千円)

	1年目	2年目	3年目	積算根拠等
売上①				
売上原価②				
売上総利益③ (①-②)				
販売費及び一般管理費	人件費			
	広告宣伝費			
	水道光熱費			
	通信費			
	交通費			
	消耗品費			
	支払家賃			
	減価償却費			
	その他			
計④				
営業利益⑤ (③-④)				
営業外収益⑥				
営業外費用⑦				
うち支払利息				
経常利益⑧ (⑤+⑥-⑦)				

※積算根拠等について書ききれない場合は別途様式(様式自由)を作成することにより内容をご説明ください。

様式 4

令和 2 年 月 日

香美市商工会長 様

住所
事業所名
代表者氏名
電話番号

印

宣誓書

香美市商工会空き店舗等利活用助成金を申請するにあたり、以下の通り相違ないことを宣誓します。

1. 香美市商工会空き店舗等利活用助成金募集要領を確認し、これを遵守します。
2. 宗教活動や政治活動を主たる活動とするものではありません。
3. 要領に定める暴力団の統制下にある者又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者ではありません。
4. 助成金利用後5年間は商工会の会員となり、商工会にて事業確認を受けます。
5. 助成金利用後3年間は廃業しないように企業努力を行い、商工会の支援を受けながら事業継続に励みます。
6. 以上の事項に違反があったとき又は申請に事実と相違することがあったときは、香美市商工会から受けた助成金を直ちに返還します。